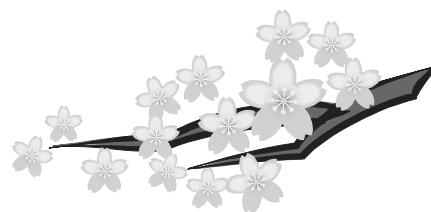


第1130号 全7ページ
2014年 5月中旬号

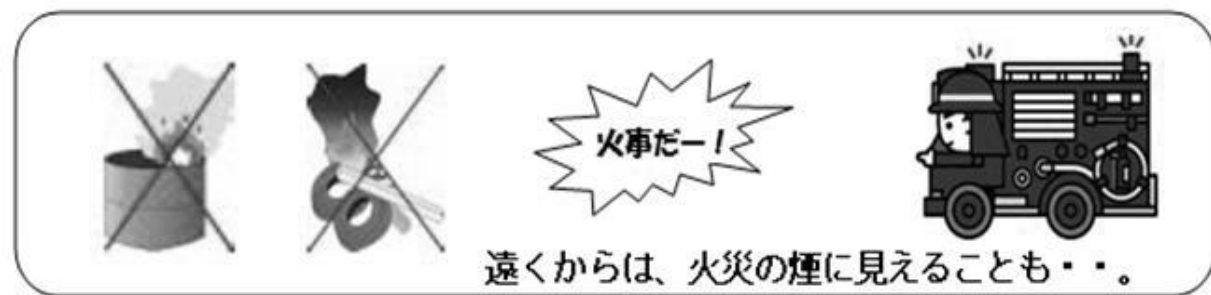
町からのお知らせ



廃棄物（ごみ）の野焼き（屋外焼却）は犯罪です！

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、一部の例外を除き禁止されています。法律に違反すると行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれの併科が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。

また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。



野焼き（屋外焼却）はなぜダメなのか

廃棄物処理場の焼却施設は、高温に管理された焼却が行われ発生する排ガスは高度な処理設備で処理されますが、野焼きでは、有害物質の発生が避けられません。

野外での焼却は、煙・すす・悪臭により周囲の人に迷惑をかけ、さらには、火災を引き起こす危険性もあります。

ごみ焼却炉の構造基準について

使用が認められているごみ焼却炉の基準は次のとおりですが、家庭用の焼却炉のほとんどは、この構造基準を満たしていませんので使用しないようお願いします。

- ①ごみを焼却室で摂氏800℃以上の状態で燃やすことのできるもの
- ②外気と遮断された状態でごみを焼却室に投入できること
- ③燃料室の温度を測定できる装置（温度計）があること
- ④高温で燃焼できるように助燃装置（バーナー等）があること
- ⑤焼却に必要な量の空気の通風が行われているものであること

（住民課 住民環境係）

高齢者の「手芸のつどい」のお知らせ ～皆で作るから一段と楽しい！～

地域づくりサポートの会手芸活動グループでは、皆さんと共に“手芸のつどい”を月1回行っています。

皆さんとあれやこれやとお話をしながら楽しく作品を作り、休憩には福祉センター内の「サロンほっと」でお茶タイム・皆さんでリフレッシュ致しましょう。

どうぞお気軽にご参加ください。

★日時：平成26年5月21日（水曜日） 午後1時～3時30分

★会場：興部町老人福祉センター（興部町仲町） 集会室

★対象：概ね65歳以上の方（65歳以下の方も大歓迎です）

★作品：布でつくる『アームバンド』

～家事仕事で袖が下がらないように又ファンション用にと用途は色々あります～

★持参するもの：当日の作品の材料をご持参下さい

◎布 50cm×10cm を1枚（1枚で2個分、裏表が同じ布の場合）

◎平ゴム 1cm～1.2cm幅 を1m（2個分）

◎裁縫道具（針・糸・はさみ・定規等）

※ 平ゴム等の材料がない方は 手芸グループで準備しますのでご連絡下さい。

★参加料： 材料費（材料持参の方は不要です）

★主催：おこっぺ町地域づくりサポートの会『手芸活動グループ』代表 高橋 和子

★事務局：興部町地域包括支援センター

★申込期日：今回初めて参加される方は5月19日（月）迄に、下記までお申込み下さい。

◆問い合わせ・申込み先 興部町福祉保健総合センター 「きらり」内
地域包括支援センター 電話 82-4155

＜ 今後の手芸のつどいの日程 ＞

期日	6月18日（水）	7月30日（水）	8月27日（水）
	9月24日（水）	10月22日（水）	11月26日（水）
	12月17日（水）	平成27年1月28日（水）	平成27年2月25日（水）
	平成27年3月18日（水）		
時間	午後1時～3時30分		
場所	興部町老人福祉センター 集会室（興部町仲町）電話 82-3136		
予定作品	★アクリルたわし ★マイコースター ★布のティッシュケース ★扇子入れ ★眼鏡ケース ★数珠入れ ★編み物～温か草履、小物入れランジェリー入れ袋、靴下カバー等		

身体障がい者・精神障がい者に対する
平成26年度軽自動車税の減免について

身体障がい者又はその方と生計を同一にする方が所有する軽自動車で、障がい者本人が運転する車又は、生計を同一にする方がもっぱら障がい者のために運転（通学、通院、通所又は生業）する車については、軽自動車の課税免除（減免）の適用が受けられます。（ただし一人の身体障がい者等について1台とし、事業用車を除きます）

◎減免に該当する障がい者を有する方とは、次の表に掲げる方とする。

該 当 者		
障 害 区 分	身 体 障 害 者 手 帳 の 者	戦 傷 病 者 手 帳 の 者
視覚障害	1級～3級、4級の1	特別項症～第4項症
聴覚障害	2級、3級	特別項症～第4項症
平衡機能障害	3級、5級	特別項症～第4項症
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症～第2項症 （喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）
上肢不自由	1級、2級、3級	特別項症～第3項症
下肢不自由	1級～6級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
体幹不自由	1級～3級、5級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
心臓機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
腎臓機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
呼吸器機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
小腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級、2級、3級、4級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	〔上肢機能〕 1級、2級、3級 〔移動機能〕 1級～6級	
精神障害	療育手帳又は精神障がい者の通院医療費の公費負担に係る患者票及び精神障害の状態に関する証明書	
肝臓機能障害	1級、2級、3級、4級	特別項症～第3項症

◎手続きに必要なもの

- ①運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病手帳又は療育手帳等 ③印鑑
④平成26年度軽自動車税納税通知書

◎減免の手続き

上記に該当し減免を受けようとする方は、平成26年度軽自動車税納税通知書が到着しだい **5月26日（月）**までに、役場住民課税務係又は沙留出張所に申請書を提出して下さい。

（なお、申請書は役場住民課税務係及び沙留出張所にあります。）

※昨年度、減免決定となった方につきましても、減免申請が必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせは、役場住民課税務係（Tel 82-2131 内線225・226）

「特設人権相談所」開設のお知らせ

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として啓発活動等に取り組んでおります。

本年も下記のとおり「特設人権相談所」を開設いたします。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

記

◆と き **6月2日（月）午後1時～午後3時**

◆と ころ 興部町中央公民館 託児室

☆たとえば、このようなことは人権擁護委員へ

- ・近隣関係のいざこざ。
- ・土地、建物、金銭貸借。
- ・結婚を妨害されたり、離婚を強要されたとき。
- ・その他、お困りごととはご相談ください。

「わたしたちの街の人権擁護委員です」

氏 名	住 所
田 中 啓 一	仲 町
小 山 真由美	元 町
今 井 秀 和	沙留港町



町有地（本町・沙留港町地区）売り払いのお知らせ

町では、次の土地を売り払いいたします。

○売り払い場所

- ①興部町本町（吉浦様隣）
- ②興部町沙留港町（駐在所跡地）

○申し込み条件及び売り払い条件

- ①町内在住、又は町外の方で本町に定住を希望される方。
（ア）町内に住所を有する方による購入については、使途（使い方）を限定しません。
〔住宅を建てなくても構いません〕
（イ）町外に住所を有する方の購入については、土地売買契約日から5年以内に町内に住所を有し、かつ5年以内に住宅又は店舗等を建築することが確実な方。
- ②町税を滞納している方及び投機的転売を目的とする方は申し込みできません。
- ③所有権移転登記の際に必要な登録免許税及び不動産売買契約に伴う印紙代は、購入者の負担となります。
- ④売り払いの土地については、現況のままです。
- ⑤売り払い代金は、原則、契約締結後の請求により、請求日より30日以内に一括して納入していただきます。

○申し込み方法及び申し込み期限

- ①町有地売払申請書及び納税証明書、もしくは非課税証明書を提出すること。
- ②複数の申し込みがあった場合は抽選となります。
- ③申し込み期限については、**平成26年6月30日（月）**までとします。

○その他

詳細については、企画財政課地域振興係（TEL82-2131内線322）までお問合せください。

売り払い物件	地目	面 積		売り払い金額
①本町（吉浦様隣） （字興部315番地1）	宅地	234.65㎡	70.98坪	1,736,000円
②沙留港町（駐在所跡地） （字沙留112番地1）	宅地	329.65㎡	99.71坪	1,186,000円

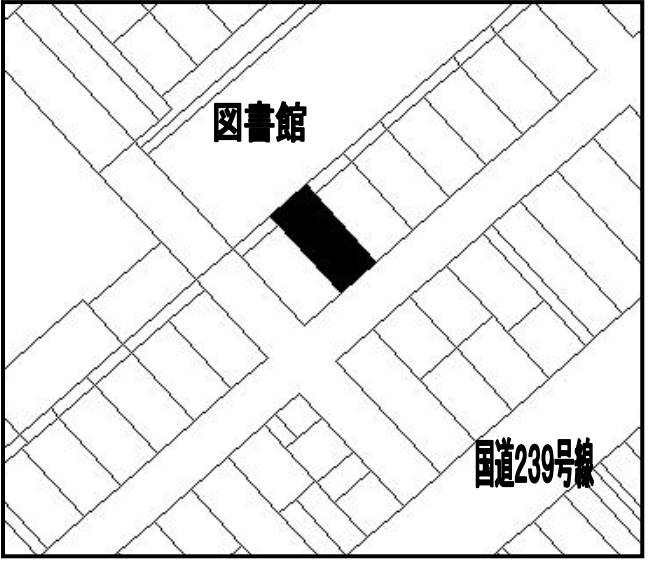
※期限まで購入希望者がなかった場合は、以降随時受付けをし、購入にあたっては先着順とさせていただきます。

① 興部町字興部315番地1（吉浦様隣）

売 払 位 置 図

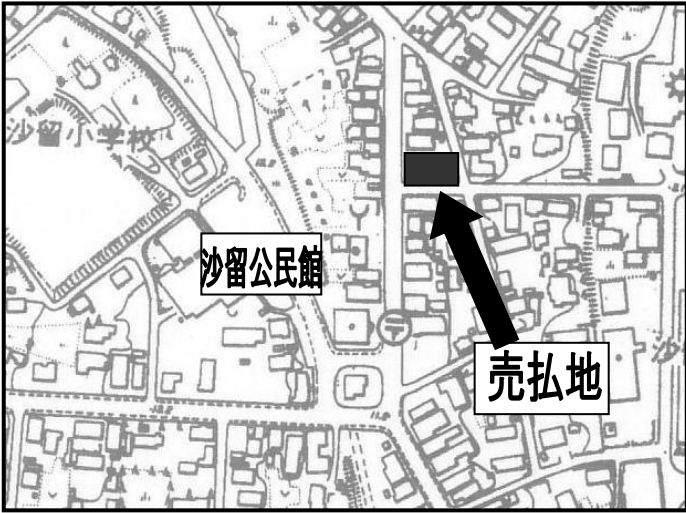


拡大図

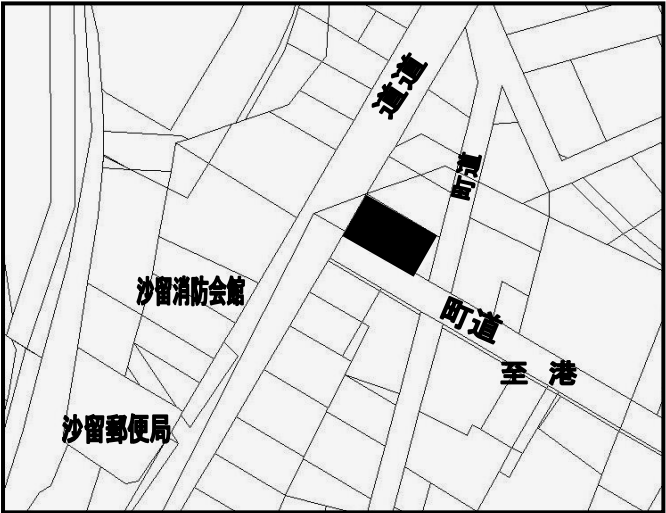


② 興部町字沙留112番地1（駐在所跡地）

売 払 位 置 図



拡大図



町有地（旭町地区）売り払いのお知らせ

町では、次の土地を売り払いいたします。

○売り払い場所 興部町旭町（旭町公営住宅跡地）

○申し込み条件及び売り払い条件

- ①町内在住、または町外の方で本町に定住を希望される方。
- ②土地売買契約日から、おおむね2年以内に居住用の住宅を建築することが確実な方。
- ③町税を滞納している方及び投機的転売を目的とする方は申し込みできません。
- ④所有権移転登記の際に必要な登録免許税及び不動産売買契約に伴う印紙代は、購入者の負担となります。
- ⑤売り払いの土地については、現況のままです。
- ⑥売り払い代金は、原則、契約締結後の請求により、請求日より30日以内に一括して納入していただきます。

○申し込み方法及び申し込み期限

- ①町有地売払申請書及び納税証明書、もしくは非課税証明書を提出すること。
- ②複数の申し込みがあった場合は抽選となります。
- ③申し込み期限については、平成26年6月30日（月）までとします。

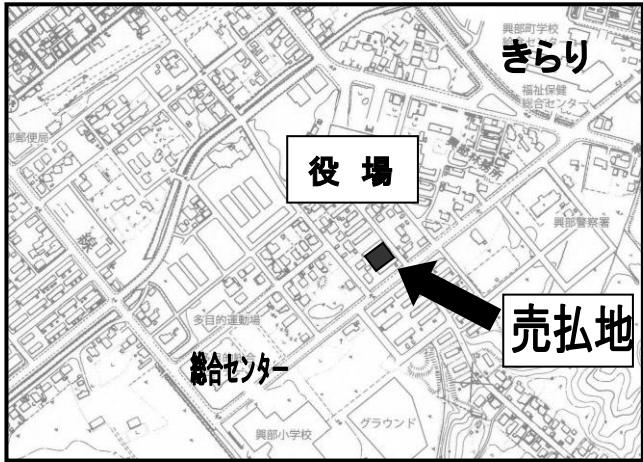
○その他

詳細については、企画財政課地域振興係（TEL82-2131内線322）までお問い合わせください。

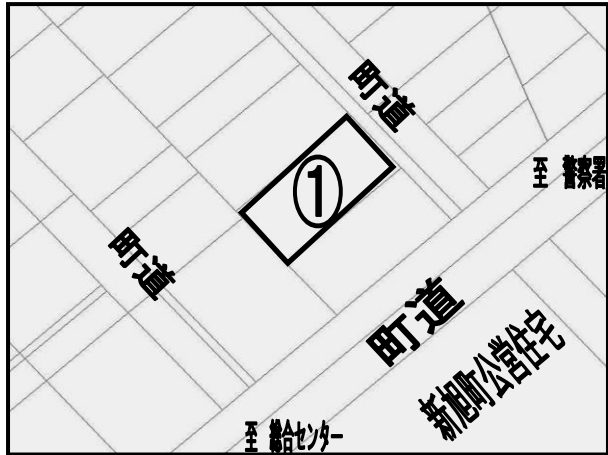
売り払い価格表				
番号	地番	面	積	売り払い金額
①	字興部722番地54	465.48㎡	140.81坪	2,839,000円

※期限まで購入希望者がなかった場合は、以降随時受付けをし、購入にあたっては先着順とさせていただきます。

売払位置図



拡大図



ミニバレーボール大会のお知らせ

下記の日程で第7回協会長杯ミニバレーボール大会を開催いたします。
皆様の参加をお待ちしております。

記			
日	時	平成26年6月15日（日）	・受付 8:30 ・代表者会議 8:45 ・開会式 9:00 ・競技開始 9:15
場	所	農業者トレーニングセンター	
参	加 資 格	地域、職場、その他どんなチーム編成でも可能	
競	技	プレー中は5名（7名まで登録できます） 男女混合チームの場合、男性は2名までコートに入りプレーできます。 （50歳以上の男性は女性とみなします）	
参	加 費	1チーム2,000円（当日受付）	
申	込 期 限	5月30日（金）までに協会事務局（期日厳守）	
主	催	興部町ミニバレーボール協会	
お	問 合 せ	興部町ミニバレーボール協会事務局 藤井 なおみ（自宅 TEL82-2213）	



ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいはいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

・日	時	6月3日（火）			午前10時～12時（一人30分程度を予定）		
・場	所	興部町中央公民館					
・相談内容	法律相談全般						
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）							
・相談担当	紋別ひまわり基金法律事務所		弁護士	原田	宏一		
	//		弁護士	近藤	千鶴		
	流水の町ひまわり基金法律事務所		弁護士	脇島	正		
・事前予約	相談には『事前予約』が必要となります。 予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。						
・電話予約	紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277						

5月の予防接種・健診等日程

1. 5月に実施する健診等事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
フッ素塗布	5月30日（金）	13:30～14:30	福祉保健総合センター 「きらり」

2. 乳幼児の「定期予防接種」に係る実施日・受付方法の変更について

平成26年4月より、実施日並びに受付方法が下記のとおり変更となっておりますので、接種に当たっては計画を立ててお申込みをしてください。

（1）実施日 毎週水曜日（全てのワクチンが接種できます。）
＊祝祭日は実施いたしません。

（2）実施時間 14:30～16:30

（3）実施人数 20名程度

（4）受付方法 予約制といたしますので、接種希望日の1週間前までに国保病院窓口または電話での予約が必要となります。

（5）予約申込先 興部町国民健康保険病院 電話 82-2310

3. 献血にご協力ください

人間の生命を維持するために欠かすことのできない血液は、人工的に造ることや長期間保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かが献血していかなければならないため、日本赤十字社による献血活動が毎日行われています。

当町においても次の通り移動献血車が運行されます。みなさま一人ひとりの献血への参加が、病気やけがなどで輸血を必要とする患者さんを救いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、献血された方には血液検査結果の個人通知サービスがあり、健康管理に役立ちます。

（1）期日及び行程

期 日	場 所	時 間
6月13日(金)	1. (株)藤共工業前	9:00～9:30
	2. 役場前	9:40～11:30
	3. 福祉保健総合センター前	12:40～13:20
	4. 北オホーツク農業協同組合前	13:30～14:20
	5. 雪印メグミルク(株)興部工場前	14:30～15:00
	6. 沙留漁業協同組合前	15:40～16:10

（敬称略）

（2）献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳～69歳※ 女性 18歳～69歳※	16歳～69歳※
※65歳以上の献血については、献血される人の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。		
体 重	男女とも 50 kg以上	男性 45 kg以上 女性 40 kg以上
献血間隔	男性は 12 週間 女性は 16 週間	男女とも 4 週間
年間総献血量	200ml 献血と 400ml 献血を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	

※「輸血の安全性」を確保するために、400ml 献血の基準に該当する方は、是非 400ml 献血へのご協力をお願いします。

（3）献血できない方

- （ア）特定の病気（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）にかかったことのある方
- （イ）服薬、妊娠中・授乳中、発熱などの方
- （ウ）出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をした方
- （エ）一定期間内に予防接種を受けた方
- （オ）6カ月以内にピアス、いれずみをいれた方
- （カ）エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- （キ）帰国日（入国日）当日から4週間以内の方
- （ク）クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の方、またはそれと疑われる方

4. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

（1）対 象 者 ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

（2）巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実施場所	6月	7月	8月	9月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	4日 (水) 14:00～	9日 (水) 14:00～	6日 (水) 14:00～	3日 (水) 14:00～

(3) 費用・支払方法

保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。
診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により最寄りの金融機関又は広域紋別
病院会計窓口でお支払いください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- * 広域紋別病院の診察券
- * 自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- * 他の公費負担受給者票

(4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00
(診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予約申込先 広域紋別病院(〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)
電話 0158-24-3111

「日常生活圏域ニーズ調査」にご協力をお願いします

◇調査目的
平成27年度から平成29年度までの「興部町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定に向け、町民の皆様の住まいの環境など様々なニーズを確認・集約させていただくため、「ニーズ調査」を実施します。

つきましては、ぜひ本調査の趣旨にご理解をいただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、収集した個人情報は健康情報という皆様にとって大切な個人情報であるという認識にたち、興部町個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。

◇調査対象
平成26年4月1日現在、65歳以上の方で、次の対象の方に送付いたします。

- 要介護(要支援)認定を受けていない方
- 要介護(要支援)認定を受けている方(要支援1・2、要介護1・2)

◇ニーズ調査期間
発送時期 平成26年5月19日(月)発送
回収期間 平成26年6月 6日(金)まで
回収方法 ①郵送 ②役場・きらり・沙留出張所に提出いただいてもかまいません。

・問い合わせ先 福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課介護保険係 82-4140

建設工事等入札結果

入札月日	4月23日
工事・業務・物品名	TVh興部デジタルテレビ中継局整備工事
入札参加者	(株)三新 (株)エヌエイチケイアイテック 電気興業(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	12,744,000円(11,800,000円)
予定価格	13,262,400円
工期・納期	H26.4.24 から H26.9.30まで
請負業者名	札幌市北区北15条西2丁目1番8号 (株)三新

入札月日	4月23日
工事・業務・物品名	農畜産物加工センター給油配管改修工事
入札参加者	(株)マルコウ 河原工業(株) (株)藤共工業 (株)柳原建設 (株)三和建設 (株)服部工業
入札回数	1
契約金額(落札金額)	3,669,840円(3,398,000円)
予定価格	3,780,000円
工期・納期	H26.4.30 から H26.7.30まで
請負業者名	興部町字興部85番地の8 河原工業(株)

入札月日	4月23日
工事・業務・物品名	酪農の丘管理業務委託
入札参加者	新島工業(株) (株)藤共工業 (株)三和建設 (株)服部工業 (株)柳原建設
入札回数	1
契約金額(落札金額)	2,419,200円(2,240,000円)
予定価格	2,494,800円
工期・納期	H26.4.18 から H26.7.30まで
請負業者名	興部町字興部851番地の1 (株)服部工業

入札月日	4月23日
工事・業務・物品名	介護送迎車購入
入札参加者	旭川トヨタ自動車(株) 北見トヨペット(株) (株)桑辺自動車整備工場
入札回数	1
契約金額(落札金額)	1,880,000円(1,880,000円)
予定価格	2,190,000円
工期・納期	H26.4.24 から H26.7.30まで
請負業者名	興部町字興部84番地の14 旭川トヨタ自動車(株)

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	公営住宅外灯通路LED化工事
入札参加者	(株)阿部電気商会 河原工業(株) (株)小島電機
入札回数	1
契約金額(落札金額)	4,320,000円(4,000,000円)
予定価格	4,590,000円
工期・納期	H26.5.9 から H26.7.30まで
請負業者名	興部町字興部318番地 (株)阿部電気商会

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	住吉地区配水管移設工事実施設計測量業務委託
入札参加者	(株)中神土木設計事務所 (株)ドボク管理 (株)ズコーシャ 東日本設計(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	3,240,000円(3,000,000円)
予定価格	3,488,400円
工期・納期	H26.5.8 から H26.8.20まで
請負業者名	北見市寿町3丁目5番4号 (株)中神土木設計事務所

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	バイオガスプラント建設技術支援業務委託
入札参加者	(株)ズコーシャ 北海道バイオマスリサーチ(株) 北王コンサルタント(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	2,214,000円(2,050,000円)
予定価格	2,298,240円
工期・納期	H26.5.8 から H26.9.30まで
請負業者名	帯広市東2条南4丁目10番地 北海道バイオマスリサーチ(株)

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	公共下水道污水管渠調査設計業務委託(測量調査)
入札参加者	トラバース測量設計(有) 石井測量設計(株) 北海設計(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	486,000円(450,000円)
予定価格	522,720円
工期・納期	H26.5.8 から H26.7.10まで
請負業者名	興部町字興部753番地の7 トラバース測量設計(有)

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	三興橋橋梁添架管架け替え工事実施設計業務委託
入札参加者	(株)中神土木設計事務所 (株)ドボク管理 (株)ズコーシャ 東日本設計(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	2,430,000円(2,250,000円)
予定価格	2,624,400円
工期・納期	H26.5.8 から H26.7.30まで
請負業者名	北見市寿町3丁目5番4号 (株)中神土木設計事務所

入札月日	5月7日
工事・業務・物品名	公用車購入(軽貨物自動車)
入札参加者	旭川トヨタ自動車(株) 北見トヨペット(株) (株)桑辺自動車整備工場
入札回数	1
契約金額(落札金額)	1,218,240円(1,128,000円)
予定価格	1,366,200円
工期・納期	H26.5.8 から H26.8.20まで
請負業者名	興部町字興部84番地の14 旭川トヨタ自動車(株)

